

「史的困難を打破する運動は組合運動外に存在するべきである」(同四五頁)  
氏の認むる政治運動—政治闘争—はもとより法的に認識された政  
治運動らにのみ経済闘争との対立的、今面的に認識された政治闘争に外  
ありぬ、それ故に労働組合の本質と目的とを依然として経済闘争の機関と  
されざる後こそ労働組合の婦人部は必要論の有力なる論拠をこの設  
置論と共に高調する婦人の特殊事情を一面的に考慮せざるを得ない結  
果を著しとる、ここに氏が希求する婦人運動のその必要の根拠を示し  
得る、單に政治闘争を経済闘争に封じさせることによりて政治闘争の  
必要を説き、また婦人運動を説いて居るのである従つて觀念的にのみ婦  
人運動が理解され、あまりにも公的のみの解決せんとする折衷主義